

## 平成29年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名 兵庫県

事業名	少子対策ネットワーク構築事業	所要見込額	[REDACTED] 千円															
実施期間	平成29年10月20日～平成30年3月31日																	
地域の実情と課題 (これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述)	<p>少子化対策を総合的に推進するため、平成9年度から5年ごとに少子対策に係る計画を策定し、平成18年度には「兵庫県少子対策本部」を設置し、全庁をあげて少子対策に取組んでいる。一方で、出生等に関する現状は、次のとおりで、継続的に対策に取組む必要がある。</p> <p>合計特殊出生率は、H16の1.24を底として、H27には1.48と回復傾向にあるものの、人口維持に必要な2.07を大きく下回っている。また、20～30代女性の人口減少が続くため、合計特殊出生率の上昇により、単純に出生数が増加するものではない。</p> <p>県人口は、H21の560万人をピークに減少に転じており、H27は553万人で、H52には467万人となる見込み。</p> <p>その他、20～30代の女性人口の減少、未婚化・晩婚化・晩産化の進行、子供の数の希望と現実との乖離、若年者の非正規雇用の増加、子育てと仕事の両立の難しさ、家族や家庭のあり方の変化、などの課題がある。</p> <p>少子対策・子育て支援に関する県民意識調査結果 (H28.9)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てをする人にとって、地域の支えは重要だと思う 88.3%</li> <li>・地域で子育てを支える活動が活発になるために必要だと思うこと           <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援の情報 47.9%</li> <li>子育て支援ができる場所 47.5%</li> </ul> </li> </ul>																	
都道府県における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけ	<p>「ひょうご子ども・子育て未来プラン (H27.3策定)」では、次の推進方策を定めている。</p> <p>①若者の自立支援による未来の親づくり、②結婚・妊娠・出産への切れ目ない支援、③就学前の教育・保育と子育て支援、④子育てと両立できる働き方の実現、⑤子育て家庭を支える地域社会づくり、⑥特別な支援が必要な子どもや家庭への支援</p> <p>本事業は、⑤の区分にある「地域ぐるみの子育て支援の充実」の方策に位置付けられる。</p>																	
少子化対策全体の重 要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標	<p>出生数 22万人（年平均4.4万人）【H28～32】</p> <p>合計特殊出生率 1.57 【H32】</p>																	
参考指標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <table> <tbody> <tr> <td>婚姻数</td> <td>H27: 26,422組</td> <td>H22: 29,752組</td> </tr> <tr> <td>婚姻率</td> <td>H27: 4.8</td> <td>H22: 5.4</td> </tr> <tr> <td>出生数</td> <td>H27: 44,015人</td> <td>H22: 47,834人</td> </tr> <tr> <td>出生率</td> <td>H27: 8.1</td> <td>H22: 8.7</td> </tr> <tr> <td>合計特殊出生率</td> <td>H27: 1.48</td> <td>H22: 1.41</td> </tr> </tbody> </table>			婚姻数	H27: 26,422組	H22: 29,752組	婚姻率	H27: 4.8	H22: 5.4	出生数	H27: 44,015人	H22: 47,834人	出生率	H27: 8.1	H22: 8.7	合計特殊出生率	H27: 1.48	H22: 1.41
婚姻数	H27: 26,422組	H22: 29,752組																
婚姻率	H27: 4.8	H22: 5.4																
出生数	H27: 44,015人	H22: 47,834人																
出生率	H27: 8.1	H22: 8.7																
合計特殊出生率	H27: 1.48	H22: 1.41																
事業内容	1 優良事例の横展開支援	所要見込額	[REDACTED] 千円															
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	[REDACTED] 千円															
	個別事業名		所要見込額	千円														
	個別事業名		所要見込額	千円														
	(2) 結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成	所要見込額	[REDACTED] 千円															
	個別事業名	少子対策ネットワーク構築事業	所要見込額	千円														
	個別事業名		所要見込額	千円														
	2 結婚新生活支援	所要見込額	[REDACTED] 千円															

上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名	
------------------------------------	---	--------------	--

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけ」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標を達成予定期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。